

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月17日
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 芥川 知美
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 芥川 知美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田1-12-12) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4-5-28) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1-4-1) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2-3-1)

## 1【提出理由】

平成25年1月7日(月)開催の当行取締役会において承認された、米国及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)における当行普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しておりますが、平成25年1月16日(水)に海外売出しの売出数及び売出条件、その他この当行普通株式の売出しに関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

### (2) 売出数

(訂正前) 下記 及び の合計による当行普通株式316,250,000株  
下記(7)記載の海外引受会社による買取引受けの対象株式として当行普通株式  
275,000,000株  
下記(7)記載の海外引受会社に付与される当行普通株式を追加的に取得する権利の対象  
株式の上限として当行普通株式41,250,000株  
(注) 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当行普通株式の日本国内における  
売出し(以下「国内売出し」といいます。)が行われます。国内売出し及び海外売  
出しの各売出し間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、平  
成25年1月16日(水)から平成25年1月18日(金)までの間のいずれかの日(以  
下「売出価格等決定日」といいます。)に決定されます。

(訂正後) 下記 及び の合計による当行普通株式316,250,000株  
下記(7)記載の海外引受会社による買取引受けの対象株式として当行普通株式  
275,000,000株  
下記(7)記載の海外引受会社に付与される当行普通株式を追加的に取得する権利の対象  
株式の上限として当行普通株式41,250,000株  
(注) 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当行普通株式の日本国内における  
売出し(以下「国内売出し」といいます。)が行われます。

### (3) 売出価格

(訂正前) 未定  
(注) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式  
により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値  
(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた  
価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出價  
格等決定日に決定されます。

(訂正後) 231円  
(注) 海外売出しにおける1株当たりの売出価格であります。なお、引受価額との差額は、  
引受人の手取金となります。

- (4) 引受価額  
(訂正前) 未定  
(注) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日に決定されます。なお、引受価額とは、売出人が下記(7)記載の海外引受会社より受取る1株当たりの売買代金をいいます。
- (訂正後) 226円  
(注) 引受価額とは、売出人が下記(7)記載の海外引受会社より受取る1株当たりの売買代金をいいます。
- (5) 売出価額の総額  
(訂正前) 未定
- (訂正後) 73,053,750,000円  
(注) 上記(2)記載の当行普通株式を追加的に取得する権利の全てが行使された場合の金額です。
- (11) 受渡年月日  
(訂正前) 平成25年1月24日(木)から平成25年1月28日(月)までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の6営業日後の日とします。
- (訂正後) 平成25年1月24日(木)
- (13) その他の事項  
(訂正前) (ロ) 海外売出しと同時に国内売出しが行われますが、かかる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が売出人から、41,250,000株を上限として借入れる当行普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、シティグループ証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUF証券株式会社であります。
- (訂正後) (ロ) 海外売出しと同時に国内売出しが行われますが、かかる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が売出人から借入れる当行普通株式41,250,000株の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行います。国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、シティグループ証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUF証券株式会社であります。

以上